

社会資本整備、ナショナル・レジリエンスについて (説明資料)

平成26年5月27日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

1. 27年度予算編成に向けて

厳しい財政制約の下、社会保障費が高齢化で増大する中で、各予算分野の歳出規模について、原則、見合いの財源確保なくして増やす経済財政状況にはない。適切なマクロ経済運営の観点からは、公共投資でのボトルネックの発生状況等を十分注視する必要がある、公共事業の執行状況・執行残を四半期ベースで捕捉し、公開すべき。

【社会資本整備の重要課題】

- 社会資本整備に当たっても、こうした「経済再生」と「財政健全化」の両立に向けた2020年までの道筋を視野に入れた計画的な取組みを進めるべき。
- 国際競争力の強化に資する社会資本整備、長寿命化・統廃合、防災等を最優先し、メリハリをつけて選択と集中を進めるべき。また、民間の資金、人材、技術、ノウハウ等を大胆に導入すべき。

【国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)の重要課題】

- 27年度予算においては、各府省からの国土強靱化関連要求の計画上の位置づけ、施策の費用対効果等を明らかにし、PDCAをスタートさせるべき。
- 26年度中に国土強靱化地域計画が策定されるよう努め、国と地方の歩調を合わせて、27年度から本格的な取組みを推進すべき。
- 国土強靱化の取組は、重点化・優先順位付け、ハードとソフトの組み合わせ、民間との協力、効果の的確な評価などにより、限られた予算で重点的・効率的に推進していくことが重要。政府は規制改革、予算・税制面等からの環境整備を推進すべき。

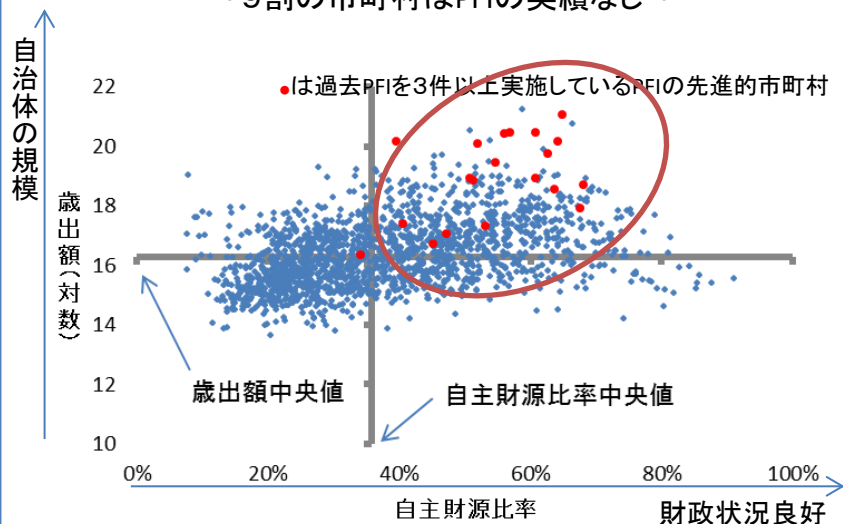
2. 集約と活性化に向けたレジーム転換

公共事業における選択と集中、財政制約の下での民間活力の最大限の発揮、長寿命化等公的資産マネジメント（ファシリティマネジメント）の重視など、これまでの重点計画の成果目標を含め、抜本的に高度成長期のレジームを見直し、人口減少と高齢化の下での集約と活性化に向けたレジーム転換（社会資本のリノベーション）が不可避

(1) 民間の資金、人材、技術、ノウハウ等の大胆な導入

- PPP/PFI: 先進的な運営権方式のPFI拡大（事業目標の3年以内の前倒し等）、空中権の活用による高速道路の老朽化対策などに加えて、公共施設の統合・集約化や合築等に際してのPPP/PFIの積極的活用等、国・地方が、10年間で12兆円の事業規模の実現にむけ、それぞれ計画的かつ面的な推進を図るべき
- 民間が参入しやすい情報整備、地方公共団体に対するインセンティブ付与等を推進すべき。併せて、公営住宅等の分野では、ユニバーサルテストング^(注)の導入を推進すべき。（注）公共事業に当たって、先ずPPP/PFIの導入を検討させること
- 地域金融機関における取組強化、PFI推進機構による案件発掘、民間インフラファンドの形成支援、上場インフラファンドの市場創設・整備等を通じてPPP/PFI市場への民間資金の流入を促進すべき

PFIに積極的なのは大規模で財政状況が良好な市町村
～9割の市町村はPFIの実績なし～



PFI事業の抜本的展開に向けた整備方策

- ◆ 情報整備
 - 「公共施設等総合管理計画」の策定とこれに基づくPPP/PFIの積極的な活用
 - 固定資産台帳も含めた地方公会計の整備、公営企業会計の適用拡大（簡易水道事業、下水道事業への適用）
- ◆ インセンティブ付与
 - PPP/PFI事業への補助金・交付金の重点配分によるインセンティブ付与（積極的でない自治体へのディスインセンティブに）
 - 中長期的には補助金・交付金そのものを減らしていく必要。
- ◆ ノウハウの共有
 - 地域企業のノウハウ習得や地域人材の育成に向けた、産官学金からなる地域プラットフォームの形成
 - 事業遂行力向上のための地方公共団体間ネットワークの創出

（備考）藤波（2014）に基づく。総務省「平成23年市町村別決算状況調」、日本PFI/PPP協会「PFI年鑑2013」より作成。自主財源とは、地方税や手数料等を指し、市町村の場合、国や都道府県からの交付税や交付金以外のものと定義。自主財源比率とは、歳入に占める自主財源額の割合。

(2) 制度・政策の仕組みの見直し

- 今後の人口減少下において集積や再配置を促すための社会資本の整備目標についての重点化・優先順位付け、国土の集約・活性化の観点からの土地やインフラの利用の在り方の見直し、政策手段等の見直しを検討すべき
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック、その先をも見据えた、官民連携の都市再生、地域再生への横断的な取組と将来を展望した計画的対応を推進すべき。一方で、長期間未着手の都市計画道路はその間の都市機能の硬直化をもたらしており、自治体が早期に見直しを行い方針(着手、廃止等)を決定するよう、国としても取り組むべき
- 国際競争力のあるインフラ整備の実現に向け、KPI(国際コンテナ戦略港湾に係る目標、外国人観光客3000万人計画等)の進捗管理をしっかりと行い、毎年、成果を公表すべき。

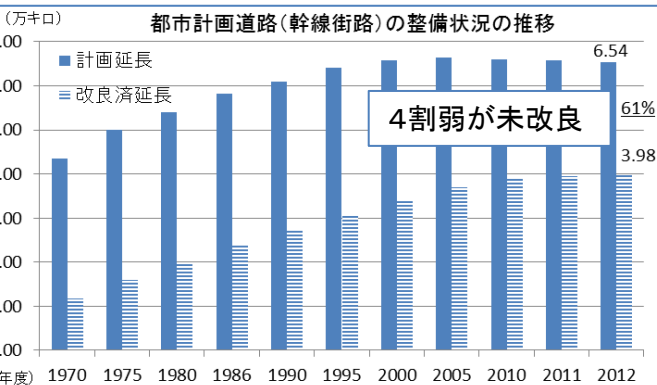
社会資本の整備目標の論点

- ◆ 人口減少等、時代背景に応じた計画・目標の見直しがなされているか
- ◆ 既に高い整備率の下で、高まる限界的な整備費用と便益が比較されているか

【第3次社会資本整備重点計画の目標例】

○都市計画道路(幹線街路)の整備率
28年度末63%(23年度末61%)

○汚水処理(※)人口普及率
(※下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラント)
28年度末95%(24年度末88%)



制度的課題例

- 社会資本に係る設置権限や費用負担が国・地方相互に入り組んだ状態
- 財政制約等から、小規模自治体の社会資本の維持が困難に

公共施設の利用用途を限定、転用困難

ストックを維持させる方向に制度が機能(例:交付税の算定基準が道路延長などのストック量等に依存)

土地利用に関する法体系が入り組んでいる(都市計画法、国土利用計画法、農地法等)

解決の方向性

⇒ 国と地方の役割分担を見直し(例:道路法の改正により、自治体管理道路の改築・修繕についての国による代行制度や他の自治体による維持修繕協定制度が創設された。他の社会資本についても必要な体制を検討すべき)

⇒ 将来の用途転換を想定した補助金等の仕組み

⇒ ストックが縮減するインセンティブを構築
➢ 補助金・交付金の交付にあたり、自治体による公共施設に関する計画(※)の策定状況やストックの統廃合度合いの考慮
(※)公共施設等総合管理計画

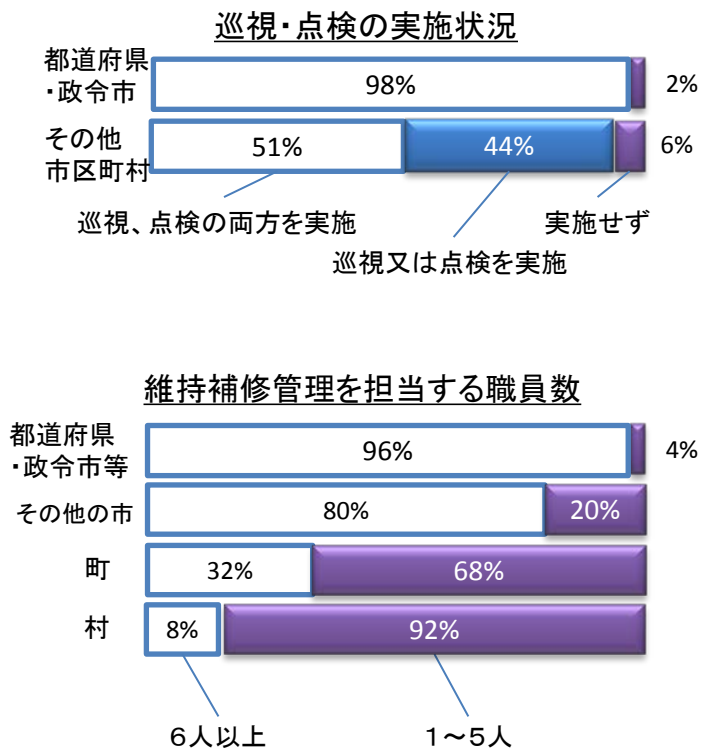
➢ 交付税においても同様の考え方で措置

⇒ 土地利用法体系の一元化による土地利用の円滑化の検討

社会資本ストックの縮減・集積、適切な維持管理を通じた長寿命化やライフサイクルコストの縮減等、ストックマネジメント重視へと、仕組みを転換すべき

- 社会資本整備・維持管理の徹底したICT化(分野横断的なストックデータ化等)を進め、効率的なマネジメント(国際規格の活用等)を推進すべき。民間の創意工夫が活かされるよう、契約単位の多年度化、包括化を進めるべき
- 小規模自治体での維持補修に関する体制は脆弱。人員・技術力を広域行政もしくは都道府県レベルで確保するとともに、グローバル産業として建設産業が発展する中で人材確保・育成等を進めるべき。

維持補修に関する地方自治体の状況(道路の例)



維持管理等に関して民間活力を最大限活用している例

○人口集中地域の例

(東京都府中市けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業)
道路、ペDESTリアンデッキ、街路樹、案内標識、街路灯等の清掃、軽微な補修といった幅広い業務を長期(3年)に包括委託

○その他の地域の例

(北海道清里町)
町管理の道路橋梁および河川の管理業務を指定管理者に長期(3年)包括委託

○海外の例

(米国ミズーリ州の“Safe & Sound”プロジェクト)
橋梁の「架け替え」あるいは「補修」を請負者が選択、実施(一定期間以上、「良好」な状態に維持する条件)

国際規格の活用

○ISO55000シリーズ

➢ 公共アセットの効率的なマネジメントを目的としたアセットマネジメントシステムの導入に関する国際規格。2014年1月に発行